

ご覧ください!

固定資産の課税台帳

固定資産の課税台帳は、まい年一定期間、納税者の皆さんにお見せしております。46年度も、つぎの日程で課税台帳をお見せすることになりましたので、ぜひご覧のうえ、あなたの評価額をお確かめください。

◆縦覧期間 46年3月1日から
46年3月20日まで
(日曜、祭日を除く)

◆時間 午前9時から午後4時
◆場所 市役所税務課(本庁)

このほか、遠くの方々の便宜をはかるため、つぎの日程で台帳をお見せしますので、該当地区の方々はできるだけ

この日をご利用ください。

縦覧場所	縦覧日	対象地区
真 中出張所	3月11日	真中地区
二井田 "	3月12日	二井田地区
十二所 "	3月15日 3月16日	十二所地区
花矢支所	3月17日 3月18日	花矢地区

時間 いずれも午前10時から午後4時まで。

◆縦覧の結果、記載されている事項等に不服がある場合は、3月30日までに固定資産評価審査委員会に審査の申し出ることができます。

ママさんのバレー

家庭バレーボール大会

と き—3月27日
じ かん—午前9時
と ころ—城南小学校体育館
主 催—中央公民館
※ 申 込 先 " "
申 込 期 日 46年3月20日まで

長根山運動公園 決定案区域図を 縦覧します

大館市都市計画公園(長根山運動公園)の区域決定案を作成したので、つぎにより皆さんにお見せします。

- 記
- 名称 都市計画公園第10号 長根山運動公園
 - 含まれる土地の区域 大館市宇東台、宇一本杉の一部
 - 縦覧場所 ●市役所 建設課 ●秋田県土木部計画課 ●北秋田土木事務所用地課
 - 縦覧期間 46年3月2日~3月15日

引揚者特別交付金 請求期限は 3月31日まで

終戦により外地から引き揚げてきた人たちに、物心両面にわたる苦痛に報いるため、さる42年8月から施行された「引揚者特別交付金」は、1年以上外地に居住していたことを原則とし該当者に交付されています。

この請求期限は、今月の31日で切れその日に請求しても失効になりますので該当者はいまず、福祉事務所です手続きをしてください。

なお、該当している人の中全国で31万人の人がまだ請求していません、その金額も172億円から224億円に達するものと推定されています。

終戦まで、1年以上外地に居住していた方、そして、あなたのと近所にもこのような方がおりましたら、いまずぐ福祉事務所です請求しなさい、と呼びかけしてください。

請求できる人は、引揚者本人または、引揚者が死亡している場合は、配偶者、子、父母、孫でも結構です。給付金は、主として年令区分によってちがいますが、給付金は2万円から16万円の範囲で支給されます。

予防接種は4月から

46年度の各予防接種や胃検診は4月からはじまります。

予防接種の日程表(年間)は、ことしも全世帯に配付いたします。4月6日からは種々の接種がはじまりますので、おそくとも、3月の末までには各家庭に配付できるよう準備をすすめています。

4月に入っても、配付にならない家庭がありましたら、担当行政協力員または市の厚生課にご連絡ください。

川にごみを捨てないように 汚水の排出には届出を

●川は泣いている

いつもきれいな水が流れていなければならない川、この川が、不心得な一部の人のため被害を受けています。

川にごみを捨ててはなりません。昨年11月、河川法施行令が改正され、「ごみ」「ふん尿」「建築廃材」その他の汚物を捨てた場合、3カ月以下の懲役または3万円以下の罰金に処すことになったもの、かくれて捨てる人があとを絶ちません。

罰則の有無にかかわらず、公害問題に

●汚水の排水は届け出を

1日50立方メートル以上の汚水(生活や事業に起因し、あるいはこれに附随する使用の結果、排水として川に流す水)を排出している温泉旅館の経営主、浴場主は、排出している川の管理者に「汚水排出届」を提出しなければなりません(市役所建設課に用紙があります)

<ごみ収集> 集荷場所には 決められた時間に

市内のごみ収集は、その町内によって午前と午後において収集しています。皆さんが集荷場所にもってくる時間は

午前の収集地区は午前8時30分頃、午後の収集地区は午後1時頃をお願いしてあります。

あまり早く出し過ぎたり、この時間以後にお出しになると、せっかく皆さんがヒモで結んでいる袋も、野犬に食いちぎられたりする場合もありますので、集荷場所には、この決められた時刻を守ってください。

市役所の執務時間 が変わりました

3月1日から、市役所の執務時間はつぎのようになりましたので、ご協力ください。

- 記
- 月曜日から金曜日まで 午前8時30分~午後5時 昼休み、午後零時から午後1時まで
 - 土曜日 午前8時30分から 午後零時30分まで

青 所 市
得 得 民
色 税 税

3月15日まで の申告は

体育館の催しもの

3月中

- 5日 秋北バス社内親善卓球大会
- 6日 石田博英後援会総会
- 10日 日立総合展示会総会
- 12日 民謡春の歌まつり
- 14日 建設技能組合、技能競技会
- 19日 電動工具展示即売会
- 20日 労音3月例会(上条恒彦)
- 24日 ママといっしょに入学オメデトウショウ(秋田放送主催)

<お医者さんによる健康教室>

先月から、市内の各地区で、市の国保事業の一かんとして「健康教室」が開かれています。

病気に正しい知識を持ち、健康で明るい生活ができるよう、皆さんのご参加をお待ちしております。

健康教室の日程

日	場所	講師	内容
3月5日	十二所公民館	佐藤民二郎先生	農村婦人の健康について
3月12日	下川沿 "	石田豊三先生	小児疾患について
3月16日	長 木 "	佐藤民二郎先生	婦人の健康について
3月18日	二井田 "	"	農村婦人の健康について
3月19日	中央農協会館	"	婦人の健康について
3月23日	上川沿公民館	"	成人病予防について

※ 参集時間 午後1時30分

社会保険相談日

と き 3月20日(土)

と ころ 市民相談室

随時募集

県営萩の台住宅入居者

- ◆所在地 池内宇上野1
- ◆床面積 42、74㎡
- ◆間取り 1階、居間兼台所 2階、6畳と3畳
- ◆家賃月額 5,200~5,500円
- ◆敷金 入居時、家賃の3カ月分を納入する

- ◆入居の資格 ①現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。 ②平均月収(所得控除および扶養者控除後の額)24,000円をこえ40,000円以下であること。 ③現に住宅に困窮している人。

- ◆申込受付場所 秋田県土木事務所大館駐在所 電話 (2)3171
- ◆受付期間—随時 ※申込受付順に空家があり次第 通知します。